

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

東神楽


7

2017
July
No.634






Pick up

平成29年度
保険料に関するお知らせ
ほか


 平成29年5月末現在
 ()内は前月比 []内は前年同月比


10,369人 (-7) [+7]
 ● 男4,892人(±0) [-12] ● 女5,477人 (-7) [+19]
 ● 世帯数 4,321戸 (+6) [+63]

住民基本台帳より ※住民基本台帳法の一部改正により
 外国人住民が加わりました。


今月の表紙は田んぼの学校
 での1枚。子どもたちは泥だ
 らけになりながら、楽しそう
 に田植えを行っていました。

さて、外もだんだんと暖くなり、イベントシーズンが今
 年も到来しました。(こ)も広報としてイベントの写真を撮
 りに行くことが多くなりますので、見かけた際はすてきな笑
 顔を見せてもらえると嬉しく思います。夏の暑さに負けず、
 楽しい思い出をたくさん作りたいですね。(こ)




目次 CONTENTS

- まちのできごと.....3
- Pickup.....4~11
- 健康食育.....12
- ほそめ先生とはじめての花育.....13
- スマイルキッズ.....14
- 子育てコラム.....15
- 子育て・保健案内板.....16
- インタビュー.....17
- 情報案内板.....18~23
- カレンダー.....24


 町長
 コラム

花のまち随想




**東神楽町長
 山本 進**

今年はグリーンアスパラが全道的に不作
 なようです。去年の天候不順と、この6月
 の低温で、例年より収穫が少ないとのこと。
 グリーンアスパラは東神楽の特産でもあり、
 全国から引き合いも強いのですが、全ての
 需要に応えきれないようで、ちょっと残念
 です。

先日『東神楽町アスパラナイト vol.03 in
 東京』というイベントを行い、東京都内で
 アスパラのPRをしてきました。その日の
 朝にとれたアスパラを東京に持ち込み、食
 べるイベントも今回で3回目。イベントに
 参加した方々は「このアスパラを食べると、
 今まで食べていたのは何だったのか」「もう
 ほかのアスパラは食べられない」など、東
 神楽の旬のおいしさを絶賛。改めて東神楽
 の良さを実感したところでした。

先日もひじり野地区に農家の若手を中心
 とする直売所もオープンしました。農家の
 軒先の無人直売所も含めると、これほど直
 売所が多いところはないのではと思ってい
 ます。それだけ、旬の野菜のおいしさを気
 軽に堪能できる東神楽は魅力的です。旬
 の味覚の地産地食プラス運動をして健康に
 なるう、というのは、東神楽町のまちづくり
 のテーマの一つです。

ぜひ地域を歩きながら、
 おいしい野菜を食べてもら
 いたいと思います。



身近な情報などをお待ちしています。また、このページの掲載写真は、ご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎ 83-2113

タウンニュース

Pick up

健康食育
花育

スマイルキッズ
子育てコラム

子育て案内板
インタビュ

情報案内板

エーザイと連携協定を締結

5月24日(水)

東神楽町と製薬会社のエーザイ(株)が、認知症を支えるまちづくり連携協定を締結しました。この協定により、医療と福祉の分野における人材の研修をはじめ、認知症に関する啓発活動の充実などが期待されます。エーザイ(株)地域連携北海道本部の加持部長は「高齢者を町全体で支えるまちづくりを手伝いたい」と意気込みを話しました。



一致団結で勝利をつかめ！それぞれの運動会

5月下旬～6月上旬

町内の小中学校で運動会が開催され、それぞれの会場で大きな盛り上がりを見せました。天候に恵まれずプログラムが変更になってしまった学校も多かった今年の運動会でしたが、子どもたちは自分のチームの勝利のために力を合わせて精一杯競技に取り組み、練習の成果を十分に発揮。応援する子どもや保護者、地域の方々からは、温かい声援が送られていました。



小鹿野町に勝利！チャレンジデー2017

5月31日(水)

全国各地から128の市町村がチャレンジデーに参加し、東神楽町は対戦相手である埼玉県小鹿野町に勝利しました。東神楽町は今回が6回目の参加となり、当日は実行委員会主催によるラジオ体操会など、町内のさまざまな場所で体を動かすイベントを開催。東神楽町の参加率は57.9% (6,020人) で、目標である参加者6,000人を達成して勝利することができました。多くの皆様のご参加、ありがとうございました。



ようこそ東神楽へ！ウエルカムアスパラ

6月10日(土)

旭川空港において、羽田空港から旭川空港着の便を利用した搭乗者を対象に、東神楽町産のアスパラを振る舞うイベント『ウエルカムアスパラ』が行われました。東神楽町の農業プロデューサー脇坂真更さんが企画したイベントで、用意されたアスパラは朝の採れたてを茹でたものということもあり、鮮度も味も抜群。アスパラを食べた人は「美味しい！」と声をあげ、採れたてアスパラの味に満足している様子でした。



平成29年度 保険料に関するお知らせ

国民健康保険料・介護保険料

- 保険料に関するお問い合わせ先
大雪地区広域連合 国民健康保険
対策室・介護保険対策室 ☎ 82-3697
- 納付相談窓口
東神楽町役場 税務課収納対策
グループ ☎ 83-5404 (直通)

●国民健康保険料について

広域連合議会で、平成29年度国民健康保険料率が決まりました。
保険財政の状況などを十分に検討した結果、保険料率を前年と同率にすることに決定しました。
これまでと同様に加入者の皆様が安心して医療を受けられる事業運営のため、ご理解ご協力をお願いします。

●平成29年度国民健康保険料率表

保険料を算出する場合の保険料率は、次のとおりです。

	医療分	支援金分※1	介護分※2
所得割	5.6%	1.5%	1.1%
資産割	20.0%	8.0%	4.3%
均等割 (1人あたり)	20,000円	7,000円	7,000円
※3	7割軽減後の額	2,100円	2,100円
	5割軽減後の額	3,500円	3,500円
	2割軽減後の額	5,600円	5,600円
平等割 (1世帯あたり)	37,000円	9,800円	9,000円
※3	7割軽減後の額	2,940円	2,700円
	5割軽減後の額	4,900円	4,500円
	2割軽減後の額	7,840円	7,200円
賦課限度額	540,000円	190,000円	160,000円

- ※1 支援金分とは、74歳以下の方が納める、後期高齢者医療制度に必要な総医療費の一部を負担する『後期高齢者支援金』です。
- ※2 介護分とは、40歳～64歳の人(介護保険の第2号被保険者)が納める介護保険料相当分です。
- ※3 前年所得が一定の基準額に満たない世帯は、均等割と平等割について軽減が適用されます。

●介護保険料について

費用の財源は、65歳以上の方の第1号被保険者、40歳以上65歳未満の方の第2号被保険者の皆さまから納めていただく保険料と、公費(税金)です。その負担割合は、3年ごとに見直される介護保険事業計画で見込まれている大雪地区広域連合全体の介護サービス量(費用)に基づいて計算しており、27年度から29年度まで3年間の保険料の基準額は年額69,305円(月額相当5,775円)です。

大雪地区広域連合の介護サービスにかかる費用(全体100%)		
公費(税金50%) (国25%・道12.5%・広域連合12.5%)	第1号被保険者の保険料 (22%)	第2号被保険者の保険料 (28%)

【65歳以上の方の年額保険料（H 27～29年度 第1号被保険者）】

保険料区分	対象者	算定方法	保険料額 (年額)
第1段階	生活保護の受給者、世帯全員住民税非課税で老齢福祉年金の受給者または本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.45	31,200円
第2段階	世帯全員住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額の合計が80万円を超え、120万円以下の方	基準額×0.70	48,500円
第3段階	世帯全員住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額の合計が120万円を超える方	基準額×0.75	52,000円
第4段階	住民税課税世帯で、本人が住民税非課税であり、前年の合計所得金額+課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.88	61,000円
第5段階	住民税課税世帯で、本人が住民税非課税であり、前年の合計所得金額+課税年金収入額の合計が80万円を超える方	基準額 (69,305×1.00)	69,300円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.26	87,300円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	基準額×1.30	90,100円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	基準額×1.57	108,800円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満の方	基準額×1.60	110,900円
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	基準額×1.87	129,600円
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上の方	基準額×2.13	147,600円

※実際に納めていただく保険料は100円未満を四捨五入した額となります。

●保険料の納付方法の変更について

国民健康保険料ならびに後期高齢者医療保険料について、現在年金からのお支払い（特別徴収）となっている方、または、特別徴収開始通知書により10月以降特別徴収となる方については、お支払い方法を口座振替に切り替えることができます。10月以降の特別徴収分を口座振替に切り替えることをご希望の場合は、7月31日(月)までにお住まいの役場の国保担当窓口（または収納担当窓口）にて納付方法の変更の申し出の手続きを行ってください。

◆手続きに必要なもの

本人の保険証・振替口座の預金通帳・通帳のお届け印
※介護保険料は納付方法の変更はできませんので、ご注意ください。



●保険料の納期限

大雪地区広域連合の国民健康保険料（普通徴収）、介護保険料（普通徴収）ならびに後期高齢者医療保険料（普通徴収）の納期限は次のとおりとなっています。納期限内の納付をお願いします。納期限を過ぎますと延滞金が徴収される場合がありますので、注意してください。

期限内の納付が難しい場合は、分割納付などの制度もありますので、お住まいの役場の納付相談窓口にてご相談ください。

【保険料納期限】

第1期	平成29年7月31日(月)
第2期	平成29年8月31日(木)
第3期	平成29年10月2日(月)
第4期	平成29年10月31日(火)
第5期	平成29年11月30日(木)
第6期	平成29年12月28日(木)
第7期	平成30年1月31日(水)

後期高齢者医療制度のお知らせ

平成29年度の保険料のお支払いと 保険証（被保険者証）の一斉更新について

■お問い合わせ先
北海道後期高齢者医療広域連合
☎ 011-290-5601
大雪地区広域連合 国民健康保険対策室
☎ 82-3697
東神楽町役場 健康ふくし課
☎ 83-5430

●保険料額の通知について

平成 29 年度の保険料につきましては、7 月に個別にお知らせします。

【保険料の計算方法】

均等割 【1人あたりの額】 49,809 円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成 28 年中の所得 - 33 万円) × 10.51%	=	1 年間の保険料 【限度額 57 万円】 (100 円未満切り捨て)
-------------------------------------	---	--	---	---

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※『所得』とは、前年の『収入』から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

●保険料の軽減について

①均等割の軽減（年額）

- ・軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- ・被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- ・65 歳以上の方の公的年金等にかかる所得については、さらに 15 万円を引いた額で判定します。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減後の年間均等割額
33 万円かつ被保険者全員が所得 0 円 (年金収入のみの場合、受給額 80 万円以下)	9 割軽減	【年額】 4,980 円
33 万円	8.5 割軽減	【年額】 7,471 円
33 万円 + (27 万円 × 世帯の被保険者数)	5 割軽減	【年額】 24,904 円
33 万円 + (49 万円 × 世帯の被保険者数)	2 割軽減	【年額】 39,847 円

※平成 29 年度から、均等割 5 割軽減と 2 割軽減の軽減判定所得が拡充されました。

②所得割の軽減

- ・軽減は被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から 33 万円を引いた額が 58 万円以下の方	2 割軽減

※平成 29 年度から、所得割の軽減割合が『5 割』から『2 割』に変更されました。

③被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- ・この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が **7 割軽減** となります。(49,809 円 → 14,942 円)
- ※平成 29 年度から、被用者保険の被扶養者だった方の均等割軽減割合が『9 割』から『7 割』に変更されました。なお、所得の状況により均等割の軽減割合が 9 割、または 8.5 割に該当することがあります。
- ※被用者保険とは、協会けんぽなど主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険などは含まれません。

●保険料の減免について

- ・保険料のお支払いが困難な場合は、健康ふくし課へご相談ください。
- ・災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別な事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

●保険料のお支払方法について

- ・保険料のお支払いは『年金からのお支払い』と『口座振替』を選ぶことができます。

口座振替を希望される方は、健康ふくし課または税務課へお申し出ください。

(お申し込みに必要なもの：お支払いする口座の預金通帳とお届け印)

※『年金からのお支払い』から『口座振替』に切り替わる時期は、お申し出の時期により異なります。

※税申告の際の『社会保険料控除』は、お支払いする方に適用されます。

(年金からのお支払いの場合、お支払いいただくご本人の社会保険料控除の対象になります)

●保険証（被保険者証）、減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）が新しくなります

- ・現在ご使用の保険証、減額認定証の有効期限が平成29年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。7月中に新しい保険証、減額認定証を交付しますので、お手元に届いたものをご使用ください。減額認定証につきましては、引き続き交付対象に該当する方に送付します。
- ・有効期限は1年間（平成30年7月31日まで）となります。
- ・紛失したときや汚損した場合は再交付しますので、健康ふくし課までお申し出ください。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成30年 7月31日	
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発効期日	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成29年 7月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011010 公印(朱) 北海道後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
交付年月日 平成29年 8月 1日	
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発効期日	平成29年 8月 1日
有効期限	平成30年 7月31日
適用区分	区分Ⅱ
長期入院該当年月日	平成29年 8月 1日 保険者印 印
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011010 公印(朱) 北海道後期高齢者医療広域連合

- ・減額認定証の交付対象

次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税の方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税の方で次のいずれかに該当する方
	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員の所得が0円の方（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方） ・老齢福祉年金を受給されている方

※新たに減額認定証が必要となる方は、上記の交付要件に該当することをご確認の上、健康ふくし課へ申請してください。

新しい保険証は【黄色】です 新しい減額認定証は【橙色】です

●医療費通知を全受診者へ送付します

- ・広域連合では被保険者の皆様の医療費総額などについてお知らせする『医療費通知』を、対象期間に医療機関などを受診した全ての被保険者の皆様へ送付します。発送月は9月と3月の年2回です。

受診年月	診療を受けた医療機関など	診療区分	日数	医療費総額	自己負担額
H 29年 1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800
H 29年 2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000
合 計				28,000	2,800

※確定申告（医療費控除）の際の添付資料としては使用できません。

※この通知は受診状況についてお知らせするもので請求書ではありません。

○医療費通知の活用について

- ・医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- ・健康診査など、皆様の健康保持・増進に役立つ情報をお知らせします。
- ・診療日数などに間違いがないか確認できます。

税金に関する お知らせ

税務課
課税グループ
☎ 83-2119

おわびとお知らせ

個人町道民税特別徴収税額 決定通知書の誤送付について

5月22日に個人町道民税特別徴収税額決定通知書を送付するにあたり2事業所分を誤送付し、住所・氏名・税額の個人情報が見えいしました。封筒の宛名と事業所あての通知書の宛名確認が十分でなかったことが原因です。なお、マイナンバーについては目隠しシールを貼っていたため漏えいはしておりません。町民の皆様、関係者の皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを、心よりおわび申し上げます。今後はこのようなことがないよう複数職員のチェックし、再発防止と信頼回復に努めてまいります。

▼軽自動車税の減免申請の手続きについて

身体障がい、または精神障がいのある方のために使用する軽自動車(対象者につき1台まで)については一定の要件を満たすと、税の減免が受けられます。該当になる方は**7月24日(月)まで**に納税通知書、運転免許証、障害者手帳、印鑑をお持ちのうえ申請してください。なお、すでに他の車両(普通自動車など)で減免を受けられている場合は対象となりません。要件などの詳細は税務課までお問い合わせください。

▼住宅のバリアフリー改修工事に伴う固定資産税の減額について

平成19年4月1日から平成30年3月31日までの間にバリアフリー改修工事が行われた住宅の固定資産税が、翌年度のみ減額されます。

(1)要件

- ① 建築後10年以上を経過した住宅
- ② 次のいずれかの方が居住する既存の住宅(賃貸住宅を除く)(a)住宅の所有者が65歳以上の方、(b)要介護認定または要支援認定を受けている方、(c)障がいのある方
- ③ 次の改修工事で補助金などを除く自己負担額が50万円を超えること
(a)廊下の拡幅、(b)階段の勾配の緩和、(c)浴室の改良、(d)便所の改良、(e)手すりの取り付け、(f)床の段差の解消、(g)引き戸への取り替え

(h)床表面の滑り止め化

(2) 減額期間および税額 改修工事が完了した翌年度1年分に限り固定資産税の3分の1が減額されます。

(3) 適用範囲 1戸当たり100㎡に相当する部分が減額されます。

(4) 申告方法 改修工事後3か月以内に税務課へ申告してください。申告に必要な書類につきましては、税務課にお問い合わせください。

▼住宅の耐震改修に伴う固定資産税の減額について

平成18年1月1日から平成30年3月31日までの間に、一定の耐震改修工事が行われた住宅の固定資産税額が一定期間減額されます。

(1)要件

- ① 昭和57年1月1日以前に建築された住宅であること
 - ② 建築基準法に基づく現行の耐震基準(昭和56年6月1日施行)に適合する一定の改修工事であること
 - ③ 工事費用が50万円超えること
(平成25年3月31日までに改修工事の契約手続きが完了した場合は30万円以上)
- (2) 減額期間および税額 改修工事が完了した翌年度1年分に限り固定資産税の2分の1が減額されます(ただし、要安全確認治道建築物に該当する住宅は2年分を減額)
- (3) 適用範囲 1戸当たり120㎡に相当する部分が減額されます。
- (4) 申告方法 改修工事後3か月以内

に税務課へ申告してください。申告に必要な書類につきましては、税務課にお問い合わせください。

▼住宅の省エネ改修工事に伴う固定資産税の減額について

平成20年4月1日から平成30年3月31日までの間に、一定の省エネ改修工事が行われた住宅の固定資産税が、翌年度のみ減額されます。

(1)要件

- ① 平成20年1月1日に存在する既存の住宅(賃貸住宅を除く)
 - ② 次の改修工事で、現行の省エネ基準に新たに適合し、費用が50万円超えること(a)窓の改修工事、(b)窓の改修工事と併せて行う床・天井または壁の断熱改修工事
 - ③ 現在、新築住宅軽減および耐震改修に伴う減額を受けていない建物であること
- (2) 減額期間および税額 翌年度1年分に限り改修家屋に係る固定資産税額の3分の1が減額されます。
- (3) 適用範囲 1戸当たり120㎡に相当する部分が減額されます。
- (4) 申告方法 改修工事後3か月以内に省エネ基準に適合した工事であることの証明書を添付し、税務課へ申告してください。証明書類については、税務課へお問い合わせください。

▼住民税(町民税・道民税)の申告について

町内に住所を有する方は、次の①から③に該当する方を除き、3月15日までに、前年中の収入金額などを記載した住民税の申告書を提出しなければなりません。また提出されていない場合は早急に提出願います。ただし、所得税および復興特別所得税の確定申告書を提出した方は、住民税の申告書を提出したものとみなされますので提出の必要はありません。

- ① 前年中の所得が給与所得のみの方
- ② 前年中の所得が公的年金などに係る所得のみである方
- ③ 前年の合計所得金額が、28万円に本人、控除対象配偶者および扶養親族の合計人数を乗じて得た金額に17万円を加算した金額(単身者は28万円)以下である方

※配偶者控除を受けている妻または夫もしくは扶養控除を受けているお子様などであっても、住民税の申告書の提出義務がある場合がありますので注意してください(配偶者の職場で年末調整を行っている場合、申告書の提出義務がある場合が除外されます)。

※住民税申告をする必要がない場合でも、所得証明などが必要な場合や国民健康保険料の軽減を受けるため(国民健康保険に加入している世帯全員の所得が一定基準を満たしている場合)には申告をしなければなりませんので注意してください。

スクールバスの運行時刻が変わります

運行時刻の変更について、詳しくは建設水道課(☎ 83-5413)までお問い合わせください。

夏休み
期間中

7/27(木)
～
8/18(金)

スクールバスの
運行時刻を
変更します。

平日用	聖台線	旭川から着	東神楽発	基線13号	基線8号	高台10号	東2線	高台6号	高台2号	基線6号	公民館	高台13号	東神楽着	旭川行発	
		8:54	9:15	9:22	9:25	9:26	9:28	9:30	9:33	9:37	9:40	9:43	9:50	9:51	
		11:49	12:40	12:47	12:50	12:51	12:53	12:55	12:58	13:02	13:05	13:08	13:15	13:25	
		14:49	15:40	15:47	15:50	15:51	15:53	15:55	15:58	16:02	16:05	16:08	16:15	17:21	
稲荷・八千代線	旭川から着	東神楽発	神社	J/A7場入口	三楽	公民館	八千代	畑中様前	八千代	公民館	J/A7場入口	三楽	神社	東神楽着	旭川行発
	7:59	8:15	8:22	—	—	8:24	8:27	8:32	8:37	8:40	8:45	8:47	8:50	9:00	9:10
	11:20	11:40	11:47	—	—	11:49	11:52	11:57	12:02	12:05	12:10	12:12	12:15	12:25	13:25
	13:20	14:40	14:47	14:53	14:55	14:57	15:00	15:05	15:10	15:13	—	—	15:15	15:25	16:06
	16:25	16:40	16:47	16:53	16:55	16:57	17:00	17:05	17:10	17:13	—	—	17:15	17:25	18:51
忠栄・志比内線	旭川から着	東神楽発	南2線18号	20号	南忠栄	25号	花神楽	志比内	花神楽	25号	南忠栄	20号	南2線18号	東神楽着	旭川行発
	—	7:15	—	7:23	—	7:26	7:28	7:35	7:42	7:44	7:47	7:49	7:52	8:00	8:41
	10:19	10:40	—	10:48	—	10:51	10:53	11:00	11:07	11:09	11:12	11:14	11:17	11:25	13:25
	13:20	13:40	13:48	13:51	13:53	13:56	13:58	14:05	14:12	14:14	—	14:17	—	14:25	16:06
	17:25	17:40	17:48	17:51	17:53	17:56	17:58	18:05	18:12	18:14	—	18:17	—	18:25	18:51

※土曜、日曜、祝日は忠栄・志比内線のみ運行します。下記時刻表《土・日、祝日用》で運行しますので、お間違えのないようお願いします。

土・日、祝日用	忠栄・志比内線	旭川から着	東神楽発	南2線18号	20号	南忠栄	25号	花神楽	志比内	花神楽	25号	南忠栄	20号	南2線18号	東神楽着	旭川行発
		—	7:15	—	7:23	—	7:26	7:28	7:35	7:42	7:44	7:47	7:49	7:52	8:00	8:41
		8:54	9:40	—	9:48	—	9:51	9:53	10:00	10:07	10:09	10:12	10:14	10:17	10:25	11:21
		11:49	12:40	12:48	12:51	12:53	12:56	12:58	13:05	13:12	13:14	—	13:17	—	13:25	13:25
		16:25	16:40	16:48	16:51	16:53	16:56	16:58	17:05	17:12	17:14	—	17:17	—	17:25	18:51

※乗車料金(1回)大人100円、子ども50円

※定期券および無料乗車証の交付を受けている方は、乗車の際に必ず無料乗車証などをお持ちのうえ、運転手に提示してください。

※『旭川から着』『旭川行発』の時刻は、旭川電気軌道のバス発着時刻です。

災害時に備えて 訓練放送などを 実施します。



■災害を想定した防災行政無線の
試験放送を実施します

東神楽町では、地震をはじめとする大規模災害や武力攻撃などの緊急事態の発生時に、全国瞬時警報システム(J・ALER T)(ジェイ・アラート)から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな情報伝達手段を用いて確実にみなさまへお伝えするため、町内で緊急情報伝達手段の試験を行います。

また、災害を想定した試験放送に引き続き、東神楽町でも災害の際に住民の命を守るために避難勧告を発令することを想定した試験放送を実施します。

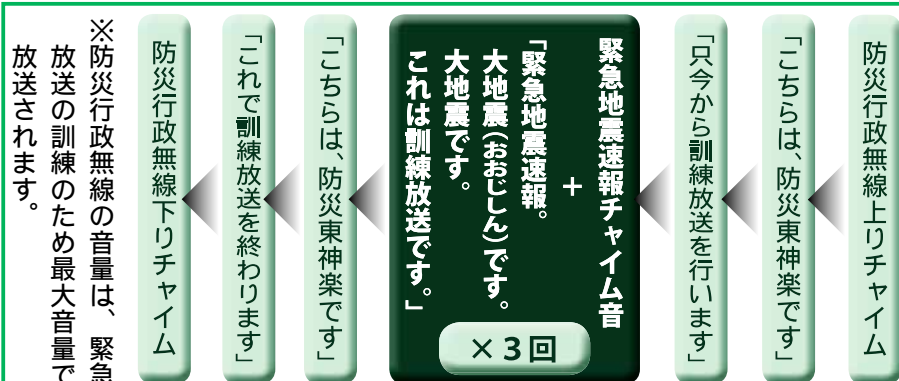
次の日時に各家庭に設置されている戸別受信機から放送が流れますが、**試験放送ですので、実際の災害などとお間違えのないようご注意ください。**

●日時 7月5日(水)午前10時15分

●当日実施する試験内容

① 防災行政無線の放送および役場庁舎屋外スピーカーからの放送
各ご家庭に設置されている防災行政無線戸別受信機および役場庁舎屋外スピーカーから次の内容が一斉に放送されます。

② 全国瞬時警報システム(J・ALER T)からの試験放送内容



③ 次回は11月1日(水)を予定しています。



野口五郎

スピンオフゲスト

Goro Noguchi in Higashikagura

第47回
ひがしかぐら

第39回 商工夏まつり
第13回 町びと楽芸会

2017 **8/6** 雨天決行 (日)

会場 東神楽町義経公園内特設会場
住所 東神楽町南1条東1丁目

歌謡ステージゲスト



児玉梨奈
足立祐二

特別ゲスト



東神楽まつり017 歌唱
松村和子

第47回 ひがしかぐら花まつり イベントのご案内

<p>フラワーパレード 10:00~11:30 義経公園内および中央市街地</p> <p><small>花のまち登録パレード 団体の部】実行委員長賞、東神楽町長賞他各賞 個人の部】実行委員長賞、東神楽町長賞 ※個人の前は5名以上の参加で実施します。</small></p>	<p>歌謡ステージ 19:30~21:00 義経公園内特設ステージ</p> <p>【ゲスト】野口五郎、足立祐二、児玉梨奈 【特別ゲスト】松村和子</p>	<p>花火とレーザーショー 21:00~21:15(予定) 義経公園内</p> <p>夜空を彩る花火に、音楽とレーザーを組み合わせた演出をお楽しみください。</p>	<p>町内団体演奏会 12:00~12:45 義経公園内特設ステージ</p> <p>【出演】東神楽中学校吹奏楽部(予定)</p>	<p>花のイベント</p> <p>①12:45~ お花のプレゼント(300鉢) ②13:00~14:00 ●プリザーブドフラワー講座 ●先着10名、500円/人 ③15:00~16:00 ●夏の寄せ植え講座 ●先着10名、500円/人</p> <p><small>●9:30より 東部中心にて 受付開始</small></p> <p style="text-align: right;">義経公園内</p>
<p>フリーマーケット 10:00~17:00 義経公園内</p>	<p>第39回商工夏まつり 10:00~21:00 義経公園内</p> <p>●出店村 ●緑日広場</p>	<p>第13回町びと楽芸会 13:00~18:00 義経公園内特設ステージ</p> <p>住民が出演し住民が作るパフォーマンス発表会 ひがしかぐら東神楽華の舞 共演 松村和子 (16:30~17:00予定)</p>	<p>第13回顔ハメ看板大会 10:00~17:00 義経公園内</p> <p>地域の特産や歴史等にちなんだ「顔ハメ看板」を募集し、作品を会場内に展示、コンテストを実施します。</p>	<p>第7回顔ハメでボン大会 10:00~16:00 義経公園内</p> <p>「顔ハメ看板」大会の作品で撮影した写真を募集し、コンテストを実施します。</p>

<p>フラワーパレード</p> <p>歌謡ステージ</p> <p>花火とレーザーショー</p> <p>町内団体演奏会</p> <p>花のイベント</p> <p>フリーマーケット</p> <p>第39回商工夏まつり</p> <p>第13回町びと楽芸会</p> <p>第13回顔ハメ看板大会</p> <p>第7回顔ハメでボン大会</p>	<p>お花のプレゼント(300鉢) 12:45~(予定)</p> <p>ゲスト 野口五郎、足立祐二、児玉梨奈 特別ゲスト 松村和子</p> <p>夜空を彩る音と光 花火でフィナーレ!</p> <p>ひがしかぐら東神楽華の舞 共演 松村和子 16:30~17:00(予定)</p>
	<p>10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00 18:00 19:00 20:00 21:00</p>

花まつり会場 義経公園内特設会場

至富良野

第47回

花まつり

参加者大募集!



タウンニュース

Pick up

健康食育

スマイルキッズ
子育てコラム

子育て案内板
インタビュー

情報案内板

住民手づくりアートギャラリー 第13回顔ハメ看板大会

顔ハメ看板とは、観光地によく置いてある顔のところが切り抜かれていて、そこから顔を出して写真を撮るパネルです。例年通りこの看板を募集します。ユニークでアートな作品で会場を盛り上げてみませんか？

- と き 8月6日(日)
- 場 所 義経公園
- 応募資格 どなたでも出品できます。
※作品は1.8m×0.9mの大きさでお願いします。未発表でオリジナルに限定
- 申込期間 8月4日(金)まで

ひがしかぐら花まつり フラワーパレード参加者募集

花まつり『フラワーパレード』に参加しませんか？『花のまち音頭』は、誰にでもすぐに踊れます。

- 日 時 8月6日(日)午前10時～11時30分
- 場 所 義経公園～市街地(町内パレード)
- 募集内容 団体は5人以上から事前申し込みが必要です。実行委員長賞、町長賞のほか、各賞が多数あります。個人での参加は自由です。当日会場受付にお越しください。
- 申込期間 7月14日(金)まで

ひがしかぐら花まつり フリーマーケット出店者募集

- 日 時 8月6日(日)午前10時～午後5時
- 場 所 義経公園
- 参加資格 東神楽町民で営業目的でない方
- 出店料 1区画(3m×3m)500円
※当日、受付時にお支払いください
- 区画数 10区画(申込み先着順)
※場所は事前に実行委員会で抽選を行い、通知します。
- 申込期間 6月22日(木)～7月14日(金)
平日 午前8時30分～午後5時15分

住民手づくりパフォーマンス発表会 第13回町びと楽芸会出演者募集

住民が出演し住民がつくる楽しいイベントです。地域の伝統や文化を大切にして、交流の輪を広げましょう。

- 日 時 8月6日(日)午後1時～6時
- 場 所 義経公園特設ステージ
- 募集内容 コーラス、ダンス、演奏、劇、パフォーマンス、郷土芸能、お笑いなど
※どなたでも参加できますが、応募の内容や申込数によっては、ご希望にそえないことがあります。あらかじめご了承ください。
- 申込期間 7月7日(金)まで
※申込書は産業振興課にあります

申し込み・問い合わせ先 産業振興課 ☎ 83-2114

健康 ひがしかぐらの の 食育

教えてくれたのは…
保健師 中川 富美子

毎日の活動を健康づくりにつなげましょう

健康を維持していくためには、バランスのとれた食事、適度な運動、十分な休養（睡眠）が必要といわれていますが、健診や病院を受診した時に、運動をすすめられたことがある方も少なくないと思います。

■運動がもたらす効果

運動とは体を動かすことを指しますが、厚生労働省が平成9年に策定した『健康づくりのための年齢別・対象別身体活動指針』の中で、これまでの運動に対する考え方を広げ、生活の中で体を動かすこと全てを身体活動ととらえています。例えば家事や労働といった日常生活の中の活動や趣味、レジャーなども身体活動としています。

運動がもたらす効果として、次の3つの効果が認められています。



- ①身体活動量が多い人は、虚血性心疾患、高血圧、糖尿病、肥満、骨粗しょう症、結腸がんなどの罹患率や死亡率が低い。
- ②身体活動や運動が、メンタルヘルスや生活の質の改善につながる。
- ③高齢者においても歩行など日常生活における身体活動が、寝たきりや死亡を減少させる。

東神楽町の現状として、特定健診受診者の『運動習慣有りの人』の割合をみると、男女ともに全国より低くなっています（図1-1、図1-2）。

■「自分で見てわかる」取り組みから

昨年から、ひがしかぐら健康くらぶ会員を募集し、約300名の方に会員登録していただきました。活動量計を持った会員の方からは、「車で出かけても、目的地より遠い場所に駐車して歩く距離を長くしている」など、普段の生活の中で工夫して運動を取り入れているという声が聞かれます。



会員にお渡ししている活動量計には、総消費カロリー量、歩数、歩行時間、活動エネルギー量がわかる機能があります。町内4か所の計測スポット『健康の駅』に設置している体組成計で計測し、そのデータをタニタに送信することで、パソコンやスマートフォンなどで日々の活動やこれまでの測定値を確認することができます。

ひがしかぐら健康くらぶでは、現在新規会員を募集をしています。運動をしたいけれど1歩が踏み出せないという方は、ぜひ入会していただき、健康づくりにご活用ください。

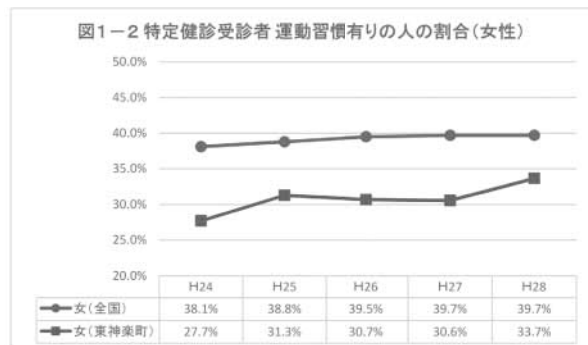
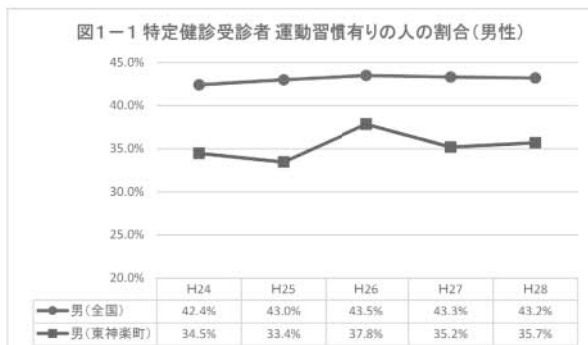


健康くらぶについての
お問い合わせ先

健康ふくし課 健康グループ

☎ 83-5431

※健康くらぶの詳細は広報6月号をご覧ください。





ほそめ先生と はじめての 花育

雑草のお話

7月に入り木々の緑がいつそう濃くなってきました。さらに木々の根元には、伸び盛りの雑草が繁茂しています。私がヘッドガーデナーを務める各植物公園も、一雨ごとに雑草たちが大きく生長します。この時期の作業は、水やりと雑草取りにほとんどの時間を取られます。

雑草取りをしていると春の雑草から夏の雑草へと変わっていることに気付きます。春は七草でも有名なナズナ、ハコベ、タネをいっぱい弾くタネツケバナ、根が深くなかなか除草できないタンポポ、スギナ、オオバコ、芝生に入り込むとかなり厄介なシロツメグサ、比較的小型の雑草が多く感じられます。

夏は、黄色い花を咲かせるクサノオウ、ケシの仲間とは思えないほど大きなタケニグサ、夜に黄色い花が開くオオマツヨイグサ、とげの痛いノアザミ、比較的大型の雑草が多いように感じます。初夏から夏は、少し雑草抜きをさぼると花壇に植えた草花はあっという間に隠れてしまいます。水分を取り、腰を叩きながら、前へ進みます。

今年の春から夏にかけて目立った雑草は、ヒメジュオンとナガミヒナゲシです。どちらもたくさん抜き取りました。キク科のヒメジュオンはとても可愛い花が咲きます。その反面、爆発的に増えることがある北米からの帰化植物です。そのままにしておくと翌年には庭の至る所で見掛けることとなります。かわいい花にごめんなさいと言って抜き取ります。ナガミヒナゲシは今年の春、危険外来植物ではないかとインターネット上で騒がれたケシ科の帰化植物です。かわいらしいオレンジ色の花を咲かせます。実は細長い形で、ナガミヒナゲシの名前の由来となっています。一つの種蒴たねかさに約1,500粒



の種が入り、一株に約100個の花が付くと言われています。一株で約15万粒の種を地面に落とします。未熟種子でも発芽することから、開花と同時か、その前に除草しないと、翌年には一面オレンジ色の美しいじゅうたんになります。その風景には正直癒されます。なぜこんなに美しい植物を積極的に抜かなければいけないのか。そもそもこの植物を持ち込んだのは人間であり、むしろ植物は被害者ではないのか。この問い掛けは、オオキンケイギク除去の時も同じでした。

植物除去だけでは、同じことの繰り返しであり、人間自身が今まで以上に反省し、生態系を壊さない術をもっと考えるべきではないでしょうか。植物たちは、与えられた環境で一生懸命生きています。植物は話すことも、歩くこともできません。だからこそ、人は植物の想いを理解し、植物と共存できる環境をもっともっと考えるべきです。



矢澤 秀成

Profile

現在は、兵庫県、新潟県、静岡県で花好きのマイスターを育成する授業を行い、さらに兵庫県、東京都、静岡県、鳥取県などで、子どもたちと世界に一つだけの花を咲かせる授業を行っている。また静岡県秩父宮記念公園や長野県善光寺、新潟県キラキラガーデンなどのガーデナーとして活躍している。



たかの ゆう
高野 優

プロフィール

育児漫画家・絵本作家であり、大学生、高校生、中学生の三姉妹の母。2015年日本マザーズ協会よりベストマザー賞を受賞。マンガを描きながら話をするという独特のスタイルで、育児に関する講演活動を全国でおこなっています。NHK教育テレビにて「土よう親じかん」「となりの子育て」の司会を3年間務めました。第19回「NHKハート展」(2014年2月より全国巡回)に参加しました。2015年7月より日本テレビ系「スッキリ!」にコメンテーターとして出演中です。『よつめの約束』(主婦の友社)、『思春期プギ』(ジャパンマニスト社)など、著書は40冊以上になり、台湾や韓国などでも翻訳本が発売されています。高野優公式サイト <http://www.k4.dion.ne.jp/~alamode/>

子育て
コラム

「まだ」という名の
おまじない

「赤ちゃんが生まれてから、上の子がかわいく思えない」「上の子ばかり怒ってしまう」そんな声をよく耳にする。兄弟や姉妹を育てている方なら、だれもが通る悩みかもしれない。わたしもよくわかる、ひりひりと痛いくらいに。

忘れられない光景がある。上の子が5歳、下の子が3歳のころ、打ち合わせが延びてしまい、初めて延長保育をお願いした。色濃く更ける夜に焦りながら保育園へ走り、長女のクラスに入った瞬間、どきどきとした。目に映ったのは、ちいさくてきゃしゃな娘の後ろ姿。友達の輪に入らず、なにをするわけでもなく壁にもたれかかっている。名前を呼ぶと、背中がぴくりと上下に揺れ、見たことのない表情で振り返ったあと、泣きながら駆け寄ってきた。普段の長女は口が達者で、なにかあるたび、もう5歳なのにとため息

をひとつ。だけど、膝にしがみついで泣きじゃくる姿を見て気がついた。『もう』5歳じゃなくて『まだ』5歳。おおきくてしつかりした子じゃなくて、ちいさくてまだまだあまえない子なんだと。

それからは、いらだつ気持ちに、自然とブレーキがかかるようになって。そのブレーキこそが『まだ』という、たった二文字のおまじない。

公園やデパートで、ふとすれ違ふ親子。そのほっぺ、その手首、そのまっつげ、まるみを帯びた姿を、わたしは知っている。そして、幼い子にいらだちを覚えていた、いつかの自分を恥じる。日々の忙しさを、次々にやってくる子育ての難しさに迷っていると、ずいぶん前に抱えて



いた悩みを忘れそうになる。でも、それじゃだめなんだ。わたしたちが通ってきた道で、同じようにつまずいている方がいたら、手を差し伸べなくちゃ。悩んでいる方に、どうか『まだ』というおまじないが届きますように。

7月

子育て・保健案内板

個 対象者へ個人通知 日 日時 場 場所 対 対象 内 内容 持 持ち物 申 申込 他 その他

お問い合わせ

【■の行事については】

健康ふくし課健康グループ ☎83-5431

【□の行事については】

こども未来課子育て支援センターぱれっと ☎83-3767

にこにこサロン

これっと・ぱれっとを親子のふれあいの場、友達づくりの場として開放しています。

- 場 ①これっと
- ②ぱれっと

- 日 ①【平日】午前9時30分～11時30分
【毎週火・木】午後2時～4時
 - ②【平日】午前9時30分～11時30分
【毎週火・金】午後2時～4時
- ※事業のある日は中止となります。

個 乳児健診

- 日 7月5日(水)
12時30分～午後1時30分

場 役場庁舎

対 4か月～6か月児

内 計測、問診、小児科診察、
保健栄養相談、子育て相談

持 母子手帳、お子さんの一日の生活、
子育てサポートファイル『えんじん』、
タオル

わくわく教室

- 日 7月7日(金)
午前10時～11時30分

場 これっと

対 0歳～就学前児と保護者

内 七夕会

申 7月3日(月)午前中まで

持 着替え(必要な方)、帽子、オムツ、敷物、おしぼり、抱っこひも、飲み物、エコバッグなど

他 参加費 子ども1人100円

助産師健康相談

- 日 ①7月11日(火) ②7月13日(木)
午前9時30分～11時30分

場 ①ふれあい交流館 1階和室
②役場庁舎 1階和室

対 妊婦、0歳児、0歳児の保護者

内 育児相談、母乳相談

持 母子手帳、タオル(母乳相談希望の方)

よちのび広場

- 日 7月19日(水) 午前10時～11時30分

場 ぱれっと

対 1歳～就学前児と保護者

内 水遊び

申 7月3日(月)～7月14日(金)午前中まで

すくすく広場

- 日 7月26日(水) 午前10時～11時00分

場 これっと

対 0歳児と保護者

内 水遊び

申 7月3日(月)～7月14日(金)午前中まで

個 1歳半・3歳児健診

- 日 7月19日(水)
12時15分～午後1時45分

場 交流プラザつつじ館

対 ①1歳6か月～1歳8か月児
②3歳0か月～3歳2か月児

内 計測、尿検査、歯科診察、問診、小児科診察、保健・栄養相談・歯科指導

持 母子手帳、子育てサポートファイル『えんじん』、各種提出書類、②は目と耳のアンケートおよび早朝尿

にこにこサロン★志比内

- 日 7月20日(木)
午後1時5分～2時10分

場 志比内小学校

対 0歳～就学前児と保護者

申 志比内地区以外の参加者は事前にぱれっとまでご連絡ください。

子育て教育相談

- 日 7月24日(月) 午前9時30分～11時30分

場 ぱれっと

内 こぼと幼稚園の先生が『入園・園の様子』についてお話してくれます。

ぱれっと健康相談

- 日 7月25日(火)
午前9時30分～11時30分

場 ぱれっと

対 全町民

内 血圧・体脂肪・体重測定、
保健・栄養相談・歯科相談

持 母子手帳、健康手帳

これっと健康相談

- 日 7月28日(金)
午前9時30分～11時30分

場 これっと総合体育館

対 全町民

内 血圧・体脂肪・体重測定、
保健・栄養相談

持 母子手帳、健康手帳

※こども未来課子育て支援センターが行う行事については『わくわく便り』に詳細を記載していますので、あわせてご覧ください。



INTERVIEW

まちで話題の旬の人をご紹介します。

心が通い合う福祉を

はせだ かつひろ
長谷田 克裕 さん

東神楽町社会福祉協議会 会長
1945年生まれ 72歳
趣味：釣り、野球観戦

「支える人と支えられる人、お互いの気持ちを知りあうことが、理想とする福祉の姿だと私は感じています」。そう話すのは、6月に東神楽町社会福祉協議会の新しい会長に就任した、長谷田克裕さん。

社会福祉協議会とは、その地域で暮らす人が安心して住み続けることができるよう、心配事の相談などをはじめ、地域福祉の幅広い推進を図ることを目的として活動している団体です。

「東神楽町は子どもがたくさん増えていくまちで知られていますが、これから高齢者も増えていきます。福祉分野においてはこのことを頭に入れて、先を見据えた対策を考える必要があります」と長谷田さんは東神楽町が抱える問題を話します。

実際に、町の示す人口ビジョンにおいても、調査を開始した昭和30年から現在に至るまで、65歳以上の高齢者人口の割合は増え続けており、この割合は今後も増加していくと推測されています。

「高齢者が増えることで、福祉の問題は広く、そして深くなるはずですが。今よりも大変な時期が必ず来るとも思いますが。その時にどうにかしようと思っても難しい。10年、20年先のことを考えていくこと。それが私の会長としての仕事だと感じています」と真剣な表情を見せます。

長谷田さんは、過去に福祉の大切さ



を実感する出来事を経験したそうです。

「知人の親が認知症の末に家で寝たきりになってしまい、施設などで診てもらうこともできなかつたとき、訪問介護の人の明るさや優しさに救われているのを目の当たりにしました」と長谷田さん。「そのとき、人を救うのはやはり人なのだと思いました。仕事だからこうする、ああするではない。その人のために力になりたいと思う気持ちが、福祉の根底にある大切なものであると、私は思います」と話します。

最後に会長に就任して思うことを伺うと「会長になり、町の福祉にかかわる人たちの苦労や頑張りが見えてきました。事務の人も、実際に現場で活躍する人も全員です」と職員を労います。続けて「職員を見かけることがあったら、笑顔で声をかけてあげてください。その声が励みとなります。心をつなぐ良い福祉を、皆さんの力を借りながら進めていければ嬉しく思います」と笑顔で話してくれました。

Information

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします



7月

まちの情報案内板

- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- 総合福祉会館 ☎83・2606
- これっと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119

お知らせ

献血にご協力ください

健康ふくし課 ☎83-54331

旭川赤十字血液センターの移動採血車『ひまわり号』が、次の日程で愛の献血を実施します。

道内の輸血用血液は、皆さまの善意で提供される血液によって賄われ、多くの尊い命が救われています。皆さまのご協力をお願いします。

■ 期日 8月1日(火)

■ 場所・時間

① 役場庁舎前：午前9時30分

～ 11時50分

② ㈱匠工芸前：12時10分

～ 午後1時

③ 東神楽農協前：午後2時10分

～ 3時

④ ベストム前：午後3時20分

～ 4時30分

※ 服薬と献血について

・ 当日服薬でも献血可能な薬：血圧、コレステロール、鼻炎、尿酸を下げる薬（痛風）など

・ 当日服薬してなければ献血可能な薬：痛み止め、風邪薬（市販）など

・ 服薬中止後から3日間可能な薬：抗生物質、血糖値を下げる薬

る薬、精神安定剤など
※ 詳しくは当日の問診でお尋ねください。

■ 問い合わせ 健康ふくし課
(☎83-54331) まで



ペットを飼育する
飼い主のマナー

くらしの窓口課 ☎83-54002

【犬の適正飼育について】

犬を年中放し飼いにしている例は少なくなりましたが、夜になると放したり、朝早く放して排泄と運動を犬任せにする飼い主が少なくありません

他人に迷惑や、危害を及ぼすことのないよう、十分な心配りと正しいしつけを行いましょう。

【猫は室内で飼いましょう】

猫の放し飼いにについては、ふん尿や庭を荒らされるなどの苦情が多く寄せられています。猫を飼う場合は室内で飼育しましょう。ペットを飼う際には、その動物の本能や習性をよく理解し、他人に迷惑をかけないように気をつけましょう。

好評につき再販します！

ファイターズ応援大使タオル

- 受付期間 7月3日(月)～7月20日(木)
※今回は最後の販売となります。
- お渡し期間 9月1日(金)～9月29日(金)
- 申込資格 どなたでも申し込み可能です。
- 申込方法 申込書に記入のうえ、まちづくり推進課、ふれあい交流館、総合福祉会館、総合体育館のいずれかへ、タオルの代金を添えてお申し込みください。(申込書は申込先施設に設置するほか、ホームページからダウンロード可能です。)
- 価格 1枚1,000円(複数購入可)
- その他 引き渡しはまちづくり推進課です。

■ 問い合わせ まちづくり推進課(☎83-2113)

東神楽幼稚園 幼稚園開放

開放感あふれるポーチ。元気いっぱい活動する子どもたち。施設の見学や保育参観を兼ねて、みんな一緒に楽しく遊びましょう。

- 対象 未就園児
- 日程 7月11日(火)、9月22日(金)、10月13日(金)、11月24日(金)
- 持ち物 運動のしやすい服装(着替え)、上靴、屋外で砂遊びができる準備、帽子、ハンカチ・ティッシュ
- その他 園内での飲食はご遠慮ください。

1日のスケジュール	
9:00	登園・自由遊び
10:00	施設見学・保育参観
10:30	絵本読み聞かせ 手遊び
11:00	降園

■ 問い合わせ 東神楽幼稚園(☎83-2343)

【犬や猫を捨てる行為はやめましょう】
犬や猫などのペットを飼うときは、家族の一員として一生飼うことが大切です。やむを得ず、犬や猫を飼うことができなくなった場合は、新しい飼い主を探すよう努めてください。

【ゴミは持ち帰りましょう】
公園内で飲食した際のゴミは持ち帰るようにしてください。特に焼肉などで残った具材や炭は必ず持ち帰ってください。また、公園周辺にゴミボックスが置いてある公園もありますが、地域の方が利用するためのものですので、ゴミボックスへのゴミの投棄はご遠慮ください。

【ペットのふんの処理は責任を持って行いましょう】
散歩中に犬がしたふんの放置は公園を利用する人にとって非常に不快で迷惑のかかる行為です。ふんは飼い主が責任を持って持ち帰りましょう。



【犬や猫を捨てる行為はやめましょう】
犬や猫などのペットを飼うときは、家族の一員として一生飼うことが大切です。やむを得ず、犬や猫を飼うことができなくなった場合は、新しい飼い主を探すよう努めてください。

【注意ください】
ごみの出し方について
地区によってごみの収集日が異なりますので、お住まいの地区の『ごみ収集日カレンダー』を確認し、お間違いないようお願いいたします。

【お問い合わせ】
旭川開発建設部 ☎82-5391

【お問い合わせ】
旭川開発建設部 ☎82-5391

【お問い合わせ】
旭川開発建設部 ☎82-5391

【お問い合わせ】
大雪消防組合東
消防署 ☎83-0119

【お問い合わせ】
旭川開発建設部 ☎82-5391

【お問い合わせ】
旭川開発建設部 ☎82-5391

【お問い合わせ】
旭川開発建設部 ☎82-5391

【お問い合わせ】
旭川開発建設部 ☎82-5391

【お問い合わせ】
旭川開発建設部 ☎82-5391

今年夏の三つのジャンボ祭り

1億円
1等 1億円×45名
（最高賞20億円×1名）

100万円
1等 100万円×5,000名
（最高賞100万円×1名）

7億円
1等・前級賞あわせて7億円
1等 5億円、前級賞各1億円

7月18日(火) 同時発売!

2017年市町村振興宝くじ
一般財団法人 全国市町村振興協会
発売期間: 7月18日(火)~8月10日(木) 抽せん日: 8月20日(日) 当選確率: 100万分の1.25 総額: 100億円

国保診療所の診療時間を変更します

平成 29 年 7 月 19 日から水曜日の診療時間をほかの曜日と同じ時間に変更します。

■診療時間 月曜日から金曜日まで
午前：8時30分から12時まで
午後：1時から5時15分まで

■受付時間 午前・午後とも診療終了の15分前まで

■休診日 土曜、日曜、祝日、年末年始

※午前の診療時間によって、午後の診療開始時間が遅れる場合があります。
※臨時に診療時間の変更が生じる場合は、防災無線でお知らせします。

■問い合わせ 東神楽町国民健康保険診療所 ☎83-2423

年金

年金を受け取っている方が亡くなったときは

くらしの窓口課 ☎83-5401

年金を受けている方が亡くなると、同時に年金を受ける権利も消失するため、遺族の方により『年金受給権者死亡届』の提出が必要となります。

この死亡届には、亡くなった方の年金証書と死亡の事実が確認できる書類（死亡診断書のコピー、住民票の除票、戸籍抄本などのうち、いずれかの書類）の添付が必要です。

提出が遅れると、年金を多く受け取り過ぎてしまい、後で返金の手続きが必要となる場合がありますのでご注意ください。

また、年金を受けていた方が亡くなったとき、まだ支給されていない年金があった場合は、その方と生計を同じくしていた遺族の方が請求することにより未支給年金として受け取ることができません。

未支給年金を受けることができる方と順位は、年金を受けていた方が亡くなった当時、その方と生計を同じくしていた(1)配偶者(2)子(3)父母(4)孫(5)祖父母(6)兄弟姉妹(7)その他(1)〜(6)以外の

3親等内の親族です。
問い合わせ 旭川年金事務所
(☎27-1611) まで

募集

こども緊急さぼねっと
スタッフ会員を募集します

こども未来課 ☎83-5423

東神楽町では、育児や保育に理解と熱意がある方で、子育て支援に興味のある方をこども緊急さぼねっとのスタッフ会員として募集しています。資格は特にありませんが、旭川NPOサポートセンターが実施する研修を受けていただく必要がありますので、入会を希望される方は旭川NPOサポートセンター(☎74-5380)までお問い合わせください。

自衛官などを募集します

総務課 ☎83-2112

平成29年度自衛官候補生などを募集します。

【自衛官候補生(男子)】

■資格 日本国籍を有する18歳

以上27歳未満の者(平成30年

4月1日現在)

■受付期間 試験日より異なるためお問い合わせください。

■試験日 7月28日(金)・29日(土)・8月25日(金)・26日(土)・9月22日(金)・23日(土)のいずれか1日

【自衛官候補生(女子)】

■資格 日本国籍を有する18歳

以上27歳未満の者(平成30年

4月1日現在)

■受付期間 試験日より異なるためお問い合わせください。

■試験日 9月22日(金)・24日(日)のいずれか1日

【一般曹候補生】

■資格 日本国籍を有する18歳

以上27歳未満の男女(平成30

年4月1日現在)

■受付期間 7月1日(土)〜9月8日(金)

■試験日 9月16日(土)・17日(日)のいずれか1日

【航空学生】

■資格 18歳以上21歳未満の男女(空)・18歳以上23歳未満の男女(海)(いずれも日本国籍を

有し、平成30年4月1日現在)

■受付期間 7月1日(土)〜9月8日(金)

■試験日 9月18日(月)

■試験会場 試験はいずれも陸上自衛隊旭川駐屯地で行います。

■問い合わせ 自衛隊旭川地方協力本部南地区隊(☎54-5617)まで

東聖小規模保育園で途中入園児を募集します

- 募集年齢 1歳児 2名
※年齢は平成29年4月1日時点での年齢となります
- 入所期間 平成29年8月1日〜平成31年3月31日まで
- 申し込み こども未来課に備え置いている入園申込書に就労証明などを添付し、7月3日(月)〜7月12日(水)までにこども未来課へお申し込みください。
- その他 詳しくはホームページをご覧ください。



■問い合わせ こども未来課(☎83-5423)

6月23日(金)〜6月29日(木) 男女共同参画週間

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を發揮できる『男女共同参画社会』を実現するためには政府や地方公共団体だけでなく、国民のみなさん一人ひとりの取組が必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

町では、本年3月に策定した『東神楽町男女共同参画計画』に基づき、男女が性別によらず、あらゆる分野で活躍できる社会の実現を目指しています。



■問い合わせ まちづくり推進課(☎83-2113)

地域活性化応援事業補助金を新設しました

この補助事業は、自主自立のまちづくりの推進を図るため、地域の活性化および地域における課題の解決を図るために町民団体が自主的に取り組む活動を支援するものです。

■補助対象団体

地区公民館または次の要件を満たす団体。

- ①文化、体育、教育、福祉、地域振興、その他の地域的な課題に取り組む非営利活動を行う団体で、活動拠点が町内にあり町内で活動する団体
- ②5名以上で構成され、町内在住者が構成員の5割以上を占める団体
- ③政治活動、宗教活動および営利活動を目的としない団体

■補助対象事業

補助対象団体が行う自主的な活動で、地域の活性化および地域における課題の解決を目的とした事業。

(例：地域の防災・防犯用品の購入、伝統文化・技能などの継承、イベントや学習会および交流会などの開催経費(団体の構成員以外の町民も広く参加が可能なもの)など)

ただし、次に掲げるものは除きます。

- ①事業の効果が特定の個人または団体のみに帰属する事業
- ②国、道または町のほかの補助金などの交付を受けている事業
- ③その他、町長が適当でないと認めた事業

■補助対象経費

補助対象事業に直接必要な経費が対象経費となります。ただし、次に掲げるものは除きます。

- ①団体の維持運営に要する経費
- ②団体構成員の人件費及び謝礼
- ③食糧費
- ④当該事業のみで使用されることが確認できない経費
- ⑤不動産の取得経費
- ⑥その他、町長が適当でないと認めた経費

■補助金の額

補助対象経費から事業の実施に伴う収入を除いた額。

【限度額：20万円】

■申請手続き

申請に当たっては、団体の構成員名簿および規約・会則などの確認できる書類をご用意の上、事業の内容を簡潔に取りまとめ、事前にまちづくり推進課へご相談ください。ホームページから『事前相談書』の様式をダウンロードできます。

提出期限：平成29年7月21日(金)

※この補助事業は、東神楽町へのふるさと納税(寄附金)を財源に新設されました。

■問い合わせ・申込み まちづくり推進課(☎83-2113)

平成30年度 東神楽町職員を募集します

- 職 種 一般職(大学卒)…若干名
建築職(大学卒)…1名
- 受付期間 平成29年7月3日(月)～8月4日(金)まで
- 試験日 9月17日(日)
- 試験会場 北海道旭川東栄高等学校
(旭川市東旭川町共栄15番地2)
- その他 申込書は7月3日(月)から総務課でお渡しします。受験資格などは申込書の試験案内にてご確認ください。

上川町村会では平成30年度上川管内町村等職員採用資格試験説明会を開催します

- 日時 7月1日(土)午後1時
- 会場 上川合同庁舎(旭川市永山6条19丁目)
- 対象 受験予定者、町村役場などの仕事に興味がある方、学校の進路指導関係者など

■問い合わせ 総務課(☎83-2112)

平成30年度 大雪東消防署 消防職員を募集します

- 職 種 消防職…若干名
- 受付期間 平成29年7月3日(月)～8月4日(金)まで
- 試験日 9月17日(日)
- 試験会場 北海道旭川東栄高等学校
(旭川市東旭川町共栄15番地2)
- その他 申込書は7月3日(月)から総務課および大雪消防組合東消防署でお渡しします。受験資格などは申込書の試験案内にてご確認ください。

■問い合わせ 大雪消防組合東消防署(☎83-0119)

地域おこし協力隊が行く!

皆さんの体力向上のために頑張ります!

5月から東神楽町の地域おこし協力隊員として勤務しています、松本です。町民の皆さんとは運動教室などのイベントでお会いすることが多いかと思います。わからないことがたくさんあり不安な部分もありますが、楽しく健康になれる取り組みを積極的に行っていきたいと思えますので、どうぞよろしくお願ひします。

さて、5月31日のチャレンジデーには、大勢の方にご参加いただき、どうもありがとうございました。担当させていただいた『筋膜リリース教室』も満員御礼で終えることができ、町民の皆さんの温かさに触れることができました。対戦結果は金メダルを獲得しての勝利ということで、

最高の形で初めてのチャレンジデーを終えることができ、嬉しく思います。

7月には運動教室のほか、旭岳のふもとの裾合平^{すそあいたいら}などでフラワートレッキングを行う自然観察講座も予定されています。当日は登山靴の選び方や、私が登山をとおして遭遇した面白いエピソードもお話しできればと思っていますので、楽しみにしててください。

■運動教室などの実施日

- ・ほぼイスに座ったママ運動教室…7月11日(火)
- ・大人の水中運動教室…7月18日(火)、8月9日(水)
- ・自然観察講座…7月15日(土)

■問い合わせ 地域の元気づくり課(☎83-5407)



松本 友里

Profile

1979年旭川生まれ。高校卒業後は自衛隊入隊を機に静内町へ。趣味として続けてきたエアロビクスを普及させたいという思いから退職。インストラクターの道へ進み、現在は東神楽町の地域おこし協力隊として勤務。主に町民の体力向上に関わる業務を担当する。趣味は登山で、ガイドの資格も持つ。特技はエアロビクスなどの各種スポーツ。

ある日のこと…



リーセク・リアナ

Profile

1994年にカナダのモントリオールで生まれ、トロントで育つ。大学では心理学を専攻し、英語とフランス語に精通。大学に在学中、日本から来ていた交換留学生に日本の話を聞き、日本に興味を持ち、ALT(外国語指導助手)として初めて来日した。2016年から東神楽町で勤務している。趣味は料理で、特に野菜のみを使ったベジタリアン料理が得意。

あいさつのマナー



新しい外国語指導助手(ALT)は、日本に来たときにオリエンテーションを受けるのですが、その中で日本のマナーについての研修も受けました。

日本のお辞儀の文化について、講師の方の指導の下、正しいお辞儀を練習しました。「角度は大事!」「腰から曲げる!」「背中中は真っ直ぐ!」「近すぎると頭をぶつけるよ!」と講師の方の熱心な指導に対し、お辞儀文化に慣れていないこともあり、つい笑ってしまうALTもいました。

お辞儀は東神楽町での日常生活でもよく見かけます。レジの店員さん、朝礼や授業を始めるとき、歩行者に道を譲ったときなど。とても面白いです!

カナダでは、学校の発表会の終わりにステージの上でお辞儀をするのですが、ほかの機会でお辞儀をすることはありませんでした。カナダの人は、ビジネスシーンや初対面するとき、お辞儀ではなく

握手をします。友達や家族と会うようなカジュアルなシーンでは、抱擁をしたり、微笑みあいます。歩いている途中で知り合いに会ったら、うなずくことが多いです。

以前にも、私は異なるあいさつの文化に接する機会がありました。祖父母はヨーロッパからカナダに移住したのですが、ヨーロッパではあいさつのマナーが地域によりそれぞれ違います。頬の片側のみ、または両側にキスすることが多いのですが、とても紛らわしいと思うこともあります。

私はあいさつを間違えてしまうこともありますが、間違えてしまっても笑い飛ばします。それは、日本に持ってきた重要なスキルだと感じます。文化違いでたまに気まずいことになってしましますが、気にしません!

東神楽町の生活は、毎日楽しいです!

図書館 からのお知らせ

■ 東神楽町図書館 ☎ 83-4646

東神楽町図書館新刊

番地の謎	(今尾 恵介)
PC遠隔操作事件	(神保 哲生)
劇場	(又吉 直樹)
猫の傀儡	(西条 奈加)
アンパンマンとこねぎくん	(やなせ たかし)
これあな	(みやに したつや)

ふれあい交流館新刊

絵本むかし話ですよ	(五味 太郎)
ニャンニャンにゃんそうじー	(有川 浩)
家康の遠き道	(岩井 三四二)
ノラネコぐんだんあいうえお	(工藤 ノリコ)
へんてこレストラン	(古内 ヨシ)

J A文庫新刊

はちみつスイーツ	(若山 曜子)
野菜料理おいしさのひみつ	(野崎 洋光)

このほかにも、東神楽町図書館とふれあい交流館にも多くの図書が入荷しています。ぜひお越しください。

おすすめ絵本



『ピカゴロウ』
ひろた だいさく・ひろた みどり / 作
(講談社)

ピカッ！ひなちゃんがおへやであそんでいると、そとでカミナリが。すると、そらからゴロゴロゴロゴローッと小さなカミナリさま「ピカゴロウ」がおちてきました。ピカゴロウはくもの上のおうちにかえるため、くもをよぶことにしましたが…。ピカゴロウはおうちにかえることができるかな？

イベント案内

今月の特集

図書館では特集コーナーを設けて、テーマに沿った本をまとめて置いています。

■ 小説 貸出ランキング2016



ふれあい交流館でも
図書館の図書が利用できます。

■ 貸出・予約・検索

午前8時30分～午後5時15分
(予約・検索は平日のみ)

※図書館のカードで貸出ができます。

■ 返却 ふれあい交流館の開館時間に準じます。

■ 問い合わせ ふれあい交流館(☎83-3741)

おうまのおやこ 絵本よみきかせ会

絵本を楽しむ会『おうまのおやこ』による
絵本よみきかせ会・布絵本カルタ取り

■ 日 時 7月29日(土) 午前10時30分～

■ 場 所 東神楽町図書館 1階記念ホール

■ 参加料 無料(事前申込み不要)

■ 問い合わせ 東神楽町図書館(☎83-4646)

HOC 英語の絵本よみきかせ会

HOC (Higashikagura Omotenashi Club)による
英語の絵本よみきかせ会。

■ 日 時 7月14日(金)午後3時～

■ 場 所 東神楽町図書館 1階記念ホール

■ 参加料 無料(事前申込み不要)

7月28日(金)は月末図書整理日のため休館日となります。本を返却される方は図書館裏口のブックポスト、またはふれあい交流館をご利用ください。

7月 EVENT CALENDAR

イベント カレンダー

休館日案内 交流プラザつつじ館 東神楽町図書館

1日(土)		
2日(日)	■第31回 町民ふるさと運動会 (広報6月号:P16)	つ
3日(月)	■応援大使タオル受付開始 (~20日) (P18) ■東聖小規模保育園途中入園受付開始 (~12日) (P20) ■平成30年度町・消防職員採用受付開始 (~8月4日) (P21)	図
4日(火)		
5日(水)	■防災無線 訓練放送実施 (P9) ■乳児健診 (P16)	
6日(木)		
7日(金)	■町びと楽芸会 参加申込締切 (P11) ■わくわく教室 (P16)	
8日(土)		
9日(日)		つ
10日(月)		図
11日(火)	■助産師健康相談 (ふれあい交流館) (P16) ■東神楽幼稚園 幼稚園開放 (P18)	
12日(水)	■役場庁舎 火災避難訓練 (P19)	
13日(木)	■助産師健康相談 (役場) (P16)	
14日(金)	■花まつりフラワーパレード 参加申込締切 (P11) ■花まつりフリーマーケット 出店者 申込締切 (P11) ■HOC 英語の絵本よみきかせ会 (P23)	
15日(土)		

16日(日)		つ
17日(月)	【海の日】	図・つ
18日(火)		
19日(水)	■1歳半・3歳児健診 (P16) ■よちのび広場 (P16)	
20日(木)	■にこにこサロン★志比内 (P16)	
21日(金)	■地域活性化応援事業補助金 申込締切 (P21)	
22日(土)		
23日(日)		つ
24日(月)	■子育て教育相談 (P16)	図
25日(火)	■ばれっと健康相談 (P16)	
26日(水)	■すくすく広場 (P16)	
27日(木)	■スクールバスの運行時間変更 (~8月18日) (P9)	
28日(金)	■これっと健康相談 (P16)	図
29日(土)	■おうまのおやこ 絵本よみきかせ会 (P23)	
30日(日)		つ
31日(月)		図



ご意見・ご感想を
お寄せください

〒071-1592 北海道 上川郡 東神楽町 南1条西1丁目
TEL 0166-83-2113 FAX 0166-83-4180
発行日/平成29年6月22日発行 発行者/東神楽町
<http://www.town.higashikagura.lg.jp>

東神楽町

検索

編集者/まちづくり推進課



古紙配給率100%再生紙を使用しています